

3月定例会では、6議員から13項目の質問がありました。

一般質問

一般質問目次

山内 彬 議員

- これまでの自己評価と今後の姿勢は
- グループ制と意識改革はどう図るのか
- 鹿害対策の見直しと未整備地区の対策は

茂呂竹 裕子 議員

- 国保基金で税の引き下げを行えないか
- 「第2期障害福祉計画」の構想を聞きたい

篠原 眞稚子 議員

- 食育に対する取り組みはどうなっているのか
- デマンド型交通システムの見通しについて

村田 政義 議員

- 地上デジタル放送の難視聴対策の考えは
- 定住対策をどう進めるのか

谷川 忠雄 議員

- ペレット製造工場の中長期の展望は
- 台湾との友好交流のあり方をどう考えているのか
- 地域担当連絡員は機能しているか

白馬 康進 議員

- 新学習指導要領についてどう考えているのか



山内議員 ①任期4年の折り返し年度となるが、これまでの2年間の自己評価と今後の姿勢について伺います。
②就任時から「あいさつをしあう町」にしたいと町政を進めてきたが、町民の皆さんにどのように訴えてきたのか、どの様に変わってきたのか聞

きたい。また、職員に対する指導を聞きたい。
町長 ①「自主・自立のまちづくりの推進計画」に準拠をして、町政を進めてきました。職員の人件費削減はもとより、建設事業の減や、敬老会に対する助成の廃止、各

Q これまでの自己評価と今後の姿勢は A 財政改善に努めてきた

種使用料の値上げなどを行ってきた。また基金をふやしてきたので、この財源を今後のまちづくりに生かしたい。評価については町民の皆さんに任せたい。

②あいさつは最も身近で誰もが実践できる「コミュニケーション」の手段であり、人々の社会的なつながりや信頼関係が強まり犯罪を抑制する効果もあると言われている。職員に対し示達や職員研修を通



接遇マナーレベルアップ研修

じ一層改善を図る。また自治会連合会などを通じて町民運動として展開できないか検討したい。

グループ制と意識改革はどう図るのか

山内議員 ①昨年から行政組織を「グループ制」に移行したが、その検証と具体的な考えを伺います。この1年間どの様な弊害があったのか。また、この見直しは町民の目線での判断なのか、行政側だけの都合によるものなのか。職員は行政能力と意識改革を図る方針について聞きたい。

②現在の定数条例は171人となっている。予算編成の人数は130人であり、41人の開きがある。今後とも縮減の方向に進むと思うが職員定数について見直す考えがないのか伺いたい。

行政サービスを低下させず効果的な事務処理のため

町長 ①第二弾の改革に向け全職員を対象にアンケート調査の結果を分析及び検証し改善を図ることとした。具体的な考えとして、業務量と人員配置のバランスの問題はこの4月の人事異動で対応したい。職員の行政能力と意識改革は、簡素で効率的な行政運営を進めるためにも、また地方分権時代を担うにふさわ

しい職員の資質を備えた人材になるためにも、能力の向上を図らなければならない。

②平成18年3月に定めた「津別町職員定数管理計画」を基に職員の削減に取り組んできた。この計画の前期目標が来年3月で終了する。計画では来年4月で129人になり、これをクリアした時点で定数条例の見直しを考えていきたい。

鹿害対策の見直しと未整備地区の対策は

山内議員 本年度より地域の状況を再点検し、具体的な鹿害対策について検討するとしているが、鹿害の状況と美幌町との境界線の対策について伺いたい。

22年度以降に整備を進めたい

町長 美幌町との境界に鹿害が増加しており、鹿柵の増設及び設置箇所等について

地域と協議を始めている。全町的に増加傾向にあるため本年度は調査を行いたい。

Q 国保基金で税の引き下げを行えないか A 保険財政安定のため基金はなくせない



茂呂竹議員 私たち町民の暮らしはかつてなく厳しく、これ以上の負担増は許されな

い状況にあると思います。町政方針で町長は「平成20年度から40歳から74歳までの被保険者全員に特定健診、特定保健指導が義務化される」ことを理由に国保税引き上げを示唆しているが、20年度国保基金残高は1億5千596万円あり、21年度7千880万円取り崩してもなお7千716万円残ります。基金は納税者のものであり、保険料引き下げに充てるべきと考えますが、基金の考え方を伺います。



町長 基金は保険税の大幅な減取や医療費の増高などに対し、保険財政を調整し健全な運営ができるよう積み立てるものです。本町の場合、過去3年間の給付費平均25%、1億4千874万円を保有するよう厚生労働省から通知されています。基金取り崩しについても、保険事業や大幅な保険税率引き上げの緩和、付加割合の平準化及び限度額引き上げの際の激変緩和を図る目的以外、安易な引き下げや給付率拡大等の経費に充てることは適切ではないとされています。国保制度は独立採算を基本とし、基金を活用して、赤字の補てんのための法定外の繰り入れをするなどの状況にならないよう、安定的な保険財政に努めてきました。21年度については、急激な保険税率の改定とならないよう、基金保有額を勘案し、

「第2期障害福祉計画」の構想を聞きたい

茂呂竹議員 津別町では特

国保運営協議会で税率の改正を協議させていただきたいと考えています。



別支援の必要な子どもがふえてきていますが、この子どもたちは義務教育を終えると親元を離れ高等教育を受け、再び辛い選択をして社会に出なければなりません。今のままだとごく軽度の人しかこの町には戻ってこれません。この町で安心して暮らしたい、暮らさせたいという障害者とその家族の願いを受けとめ、町も町民もサポートする仕組みをつくらないかと思ってきましたが、第2期計画の地域生活支援事業には、「自立支援協議会を設置し、障害者が地域で安心して自立した生活を営むための総合的な生活支援や、地域の支援システムのネットワークづくりを進める」とありました。その構想とはどのようなものかを伺います。

就労を支援し 社会参加を促 したい

町長 21年度から23年度の第2期計画も、国や道の策定ガイドラインに沿って行います。障害者に社会参加を促すと言っても、障害を持つ人のニーズ・受け皿となる地域

の実情は多様で、津別町では限られた社会資源や財政状況の中で、町単独でサービスを提供するには限界があり、近隣町村と連携して、サービスを利用できるよう支援をしていきたいと考えています。

障害者本人や家族の相談の増加を予測し相談支援事業を実施するために、関係機関と団体のネットワーク組織である障害者地域自立支援協議会で個々のケースについて検討、検証を行っていききたいと考え

ています。
今年度の新たな取り組みは、障害者の地域活動を支援するために、津別保育所の清掃の一部を美幌町のNPO法人「えくぼ福祉会」に委託します。今後、津別町の利用者

がこの施設を足がかりに町内で就労訓練をし、就労に移行できるような体制をつくり、障害者個々の状況や考えに対応した事業を取り入れて社会参加ができるよう支援をしていきたいと考えています。

Q 食育に対する取り組みはどのようになっているのか

A 食に関する全体計画の作成を検討したい



篠原議員 食育基本法に

は、食育は生きる上での基本であり知育、徳育及び体育の基礎となるものと位置づけるとともに、さまざまな経験を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができるとして、食を育てることとしていますが、その食育を推進するため「北海道食の安全・安心条例」に基づき「北海道食育推進行動計画」が策定されて

います。

私は過日、「ごはんが子どもをかえた」という講演会に参加し、改めて食の大切さを認識し、ライフステージに合った食育を推進することが、町民の健康管理や医療費の減少にもつながると考え、町の取り組みについて伺います。

教育長 学校給食での食に

関する教育は、家庭と一体になってやらなければ成果は上がらないが、食に関する基本を学校で教えるということは重要だと判断しています。

本町においては、各小中学校で食に関する指導の全体計画を作成し、さらに指導目標を作成しているところです。具体的な内容としては、食事

の重要性、食事の喜び、楽しさを理解することや、心身の成長や健康の維持増進及び食事のとり方を理解し、みずから管理していく能力を身につけることです。

町長 食の安全、安心を

重視したいいろいろな生産活動が進められています。有機酪農研究会のオーガニック牛乳をはじめとして、昨年35戸の生産者が化学肥料、農薬の使用を通常の5割以下にするという特別栽培農産物の生産者として、エコファーマー認定を受けています。また、農業体験塾、グリーンツーリズム、ふれあいファームなどの農業体験を通じて食べ物と生産現場のつながりを実感してもら

う取り組みも進めているところ
です。

また、学校給食への地域内農畜産物の利用など、生産者と消費者の顔が見える関係を築いていくことが重要ではないかと考えています。

市町村の食育推進計画を策定しているのは、管内では網走市1か所、今北見市が策定を検討中であり、津別町としても策定に向けて検討に入っ

